

当院は保険医療機関の指定を受けています

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、中国四国厚生局長に届出を行って診療を行っています。

| 基本診療料施設基準名称 | |
|---|--------------------|
| 機能強化加算 | 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 |
| 初診料の注16、再診料の注19に規定する 電子的診療情報連携体制整備加算 2 | 病棟薬剤業務実施加算 2 |
| 入院基本料及び特定入院料に係る継続的に賃上げ に係る取組を実施している保険医療機関の基準 | データ提出加算 |
| 一般病棟入院基本料 | 入退院支援加算 |
| 療養病棟入院基本料 | 認知症ケア加算 |
| 救急医療管理加算 | せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| 診療録管理体制加算 1 | 地域包括ケア病棟入院料 1 |
| 医師事務作業補助体制加算 1 | |
| 電子的診療情報連携体制整備加算 1 | |
| 急性期看護補助体制加算 | |
| 療養環境加算 | |
| 療養病棟療養環境加算 1 | |
| 口腔管理連携加算 | |
| 医療安全対策加算 2 | |
| 感染対策向上加算 3 | |

特掲診療料施設基準名称

| | |
|---|----------------------------------|
| 糖尿病合併症管理料 | 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） |
| がん性疼痛緩和指導管理料 | 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） |
| 下肢創傷処置管理料 | がん患者リハビリテーション料 |
| 救急外来医学管理料 3 | 人工腎臓 |
| 外来腫瘍化学療法診療料 2 | 導入期加算 1 |
| ニコチン依存症管理料 | 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 |
| がん治療連携指導料 | 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 |
| 薬剤管理指導料 | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 |
| 医療機器安全管理料 1 | 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術 |
| 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院 | 輸血管理料Ⅱ |
| 在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料 | 輸血適正使用加算 |
| 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 | 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 |
| 検体検査管理加算（Ⅱ） | 看護職員処遇改善評価料 36 |
| 画像診断管理加算 2 | 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） |
| CT 撮影及び MRI 撮影 | 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 に関する施設基準 |
| 冠動脈 CT 撮影 | 入院ベースアップ評価料 69 |
| 外来化学療法加算 2 | |
| 無菌製剤処理料 | |

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。